ベネズエラ情勢（内政・外交：令和３年１月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	322名	113,884名	2名	1,030名	107,901名
2日	199名	114,083名	2名	1,032名	108,086名
3日	147名	114,230名	2名	1,034名	108,268名
4日	177名	114,407名	4名	1,038名	108,468名
5日	255名	114,662名	4名	1,042名	108,732名
6日	246名	114,908名	5名	1,047名	108,966名
7日	414名	115,322名	5名	1,052名	109,364名
8日	345名	115,667名	4名	1,056名	109,684名
9日	505名	116,172名	5名	1,061名	110,126名
10日	294名	116,610名	6名	1,067名	110,553名
11日	373名	116,983名	6名	1,073名	110,873名
12日	316名	117,299名	5名	1,078名	111,175名
13日	512名	117,811名	6名	1,084名	111,616名
14日	604名	118,415名	6名	1,090名	111,999名
15日	441名	118,856名	5名	1,095名	112,320名
16日	450名	119,306名	6名	1,101名	112,622名
17日	497名	119,803名	5名	1,106名	113,002名
18日	641名	120,444名	6名	1,112名	113,328名
19日	673名	121,117名	4名	1,116名	113,652名
20日	574名	121,691名	6名	1,122名	113,982名
21日	569名	122,260名	7名	1,129名	114,299名
22日	535名	122,795名	7名	1,136名	114,925名
23日	450名	123,245名	6名	1,142名	115,426名
24日	464名	123,709名	6名	1,148名	115,426名
25日	403名	124,112名	6名	1,154名	116,365名
26日	413名	124,525名	5名	1,159名	116,785名
27日	433名	124,958名	6名	1,165名	117,115名
28日	406名	125,364名	6名	1,171名	117,447名
29日	412名	125,776名	6名	1,177名	117,867名
30日	547名	126,323名	6名	1,183名	118,385名
31日	604名	126,927名	6名	1,189名	118,887名

（ア）　１日、マドゥーロ大統領は、４日より「７＋７」プラス政策を再開し、４日～１０日にかけて、外出規制措

置を強化する旨発表。

（イ） １日、ファリアス運輸省次官は、都市間のバスの運航を停止するとともに国内全てのバスターミナルを閉鎖する旨発表。

（ウ） ３日、グアイド側国会の代表委員会は、ＣＯＶＡＸを通じた新型コロナウイルス感染症ワクチン購入に関する手続きを開始する旨の合意を可決した。

（エ） ３日、マドゥーロ大統領は、１月より、ＤＲ－１０（当館注：新型コロナウイルスを１００%抑止するとされる分子）の大量生産を始める旨発表。

（オ） ３日、祖国計画を通じて、１２４人のベネズエラ人がアルゼンチンよりベネズエラに帰国。

（カ） ４日、エクトル・ロドリゲス・ミランダ州知事及びサンタエジャ・モナガス州知事は、それぞれ自身のツイッターを通じて、新型コロナウイルス感染症に再度感染した旨報告。

（キ） １０日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌１月１１日～１月１７日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずることを発表。

（ク） １２日、マドゥーロ大統領は、体制側国会の場において実施した年次報告演説において、２月より、学校における対面式授業を再開させる方向で検討を行っている旨発表。

（ケ） １２日、マドゥーロ大統領は、まもなく、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチンが、ベネズエラに到着する旨発表。

（コ） １２日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラが、キューバ製ワクチン「Soberana 2」の治験に参加するであろうと発言。

（サ） １４日、アレアサ外相は、新型コロナウイルス感染症のクラスターと闘うために、ブラジルのアマゾナス州に対して、酸素ボンベを提供する旨発表。

（シ） １４日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ロシア直接投資基金（ＲＤＩＦ）総裁及び副総裁と、ロシア製新型コロナウイルス感染症「Sputnik V」の生産及び供給に関するビデオ会議を実施。

（ス） １７日、マドゥーロ大統領は、ブラジルのマナウス市（アマゾナス州）へ酸素ボンベ１４，０００本に相当する１３６，０００リットル以上の酸素を送付し、１８日同市に到着する旨発表。

（セ） １７日、新型コロナウイルス感染症の治療等のためにカラカスにオゾン国立科学センターが発足し、同発足式にマドゥーロ大統領が参加。

（ソ） １８日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、これまで運航が許可されていたメキシコ、トルコ及びボリビア間の商用便に加え、パナマ及びドミニカ共和国間の商用便の運航を許可する旨発表。

（タ） １８日、新型コロナウイルス感染症によりスターリン・ナバ・トルヒージョ州パンパン市長が死去。

（チ） １９日、アレアサ外相は、１７日、ベネズエラから送付された酸素が、ブラジルのマナウス市に到着した旨公表。

（ツ） ２０日、マドゥーロ大統領は、「７＋７」政策の外出規制緩和週における、劇場、映画館及び美術館等の文化関連施設の再開を承認する旨発表。

（テ） ２０日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、航空会社に対し、ベネズエラに渡航しようとする乗客に対して当地入国前７２時間以内に実施したＰＣＲ検査陰性証明書の提示、並びに、出発６時間前までにそのスキャン画像等のベネズエラ航空当局への送信を求める旨発表。

（ト） ２４日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌１月２５日～１月３１日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずることを発表。

（ナ）　２４日、マドゥーロ大統領は、ブラジルにおいて発生した新型コロナウイルス感染症の変異株に関し、ブラジル国境沿いに位置するリオ・ネグロ市（アマソナス州）において、徹底的な同感染症の確認作業を行う旨発言。

（ニ）　２４日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ科学者によって発見された新型コロナウイルス感染症を100%治療するとされる医薬品Carvativirの大量生産を開始する旨発表。

（ヌ）　３１日、マドゥーロ大統領は、世界保健機構が、英国や他の国に対し行った、新型コロナウイルス感染症ワクチンの世界的にバランスの取れた分配に向けて、脆弱なグループ及び医療関係者に対する新型コロナウイルス感染症のワクチン接種終了後、同ワクチン接種を一度中断するようにという旨の呼びかけを称賛した。

（ネ）　３１日、マドゥーロ大統領は、対面式の授業の再開を引き続き検討している旨発言した。

（２）　国会関連

（ア）　３日、国会代表委員会の審議が開催され、グアイド国会議長（暫定大統領）が２０２１年ー２０２２年の各国会常任委員会委員長（１５名）を任命。

（イ）　５日、体制側新国会（２０２１年～２６年）の開会セッションが行われ、国会議長にホルヘ・ロドリゲス（前通信情報大臣）、国会第一副議長にイリス・バレラ（前刑務所大臣）、国会第二副議長にディダルコ・ボリバル（元アラグア州知事）が選出された。同開会セッションにおいて、ホルヘ・ロドリゲス新国会議長は、公共サービスの回復、並びに、ベネズエラの荒廃の原因の一つである、汚職した怠惰な関係者（注：グアイド側や政府関係者を含む）に対する処罰等に関する演説を実施。

（ウ）　５日、改正政権移行法第１２条を踏まえ、グアイド側国会の開会セッションが行われ、国会議長としてグアイド前国会議長、国会第一副議長としてグアニパ前国会第一副議長及び国会第二副議長としてベリスベティア前国会第二副議長の継続が提案された。なお、同提案に対し、投票等は行われず、開会セッションは進行した。

（エ）　７日、体制側国会は、５つの常任委員会の委員長及び副委員長、並びに、３つの特別委員会の委員長及び副委員長を任命。

（オ）　１２日、マドゥーロ大統領は、体制側国会の場において、約３時間３０分にわたり年次報告演説を実施。

（カ）　１４日、体制側国会は、対話、平和及び和解に向けた委員会を設立した。同委員会は、ホルヘ・ロドリゲス国会議長が委員長を務め、１４人の議員で構成される。

（キ）　１９日、体制側国会は、グアイド側国会によって引き起こされたベネズエラに対する損害に関する調査を行う特別委員会を設置。同委員会の委員長は、ホセ・ブリト氏が務める。

（ク）　１９日、体制側国会は、ベネズエラにおける新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施に向けて、不当に横領された資金の奪還に関する合意を、全会一致で可決。

（４）　その他

（ア）　７日、マドゥーロ大統領は、国際司法裁判所（ＩＣＪ）のエセキボに関する客年１２月１８日の判決を拒絶し、国家防衛評議会及び国家評議会を招集するとともに、「新たな領海の設定」等に関する大統領令に署名した。

（イ）　８日、政府当局がカラカスの独立系メディアＶＰＩｔｖ（ネット放送局）の２つの事務所に監査を理由に立

ち入り、機材を押収した。なお、１０日、同メディアは、体制側による右介入により、当地における活動を一時停止せざるを得ない旨コミュニケを通じて発表した。

（ウ）　１４日、グアイド側政府は、声明を通じて、マドゥーロ体制によって流布されている、グアイド側政府及びグアイド側国会が、ベネズエラにおける新型コロナウイルス感染症ワクチンの購入に関する合意を拒絶したとする虚偽の情報を否定するとともに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックのみではなく、ベネズエラ国民が苦しんでいる複雑な人道危機の被害者に対応する旨のコミットメントを再確認した。

（エ）　１５日、グアイド側政府は、声明を通じて、ベネズエラで活動しているNGO、報道機関、市民社会団体に対する独裁体制の攻撃に対し、グアイド側政府の団結と支持を表明。

（オ）　２０日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラの国旗に９つ目の星を追加するという提案を国会に提出する旨述べた。

（カ）　２２日、２０２１年の最高裁開会セッションが実施され、同セッションにマドゥーロ大統領が出席。

（キ）　２６日、マドゥーロ大統領は、メレンデス内務司法大臣を市民安全担当副大統領として任命した旨発表。

（ク）　２８日、マドゥーロ大統領は、カラカス首都圏の新たな長として、フェルナンデス・モリーナを任命。

２　外交

（１）　国会関連

（ア）　４日、米国財務省外国資産管理室（ＯＦＡＣ）が、５日以降もグアイド側国会、同国会代表委員会及びグアイド暫定大統領に対する承認を継続する一般ライセンス（３１Ａ）を発行した。

（イ）　４日、アレアサ外相は、５日実施される体制側新国会の開会セッションに参加するためにベネズエラを訪問していた他国の国会議員、政府関係者等との会合を行った。

（ウ）　５日、マドゥーロ大統領は、同日実施された体制側新国会の開会セッションに参加していた他国の国会議員、政府関係者等との会合を行い、新国会が平和裡に発足したこと及び体制側が対話を重視すること等に関する演説を行った。

（エ）　５日、アレアサ外相は、アラウージョ伯外相の体制側新国会を認めないとする発言に対し、ベネズエラ国民の意志を尊重するよう求めた。

（オ）　５日、リマ・グループは、５日に発足した体制側の新国会を認めない、グアイド側国会の代表委員会の存在を認める等の声明を発出。

（カ）　６日、ボレルＥＵ上級代表は、体制側の新国会が正統性を持たないとし、同国会が、ベネズエラにおける国会の権限を掌握したことに遺憾の意を表明するとともに、グアイド氏をはじめとする退任する国会との関与は維持する旨を記載した声明を発出。

（２）　米国とガイアナによるエセキボにおける共同軍事訓練

（ア）　１１日、ベネズエラは、外務省声明を通じ、９日に実施されたイルファーン・ガイアナ大統領による、７日、マドゥーロ大統領によって署名された「新たな領海の設定」等に関する大統領令に対する、常軌を逸した宣言に対する拒絶を表明。

（イ）　１１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、マドゥーロ大統領の指示であるとして、米国とガイアナが、同日、エセキボにおいて開始した共同軍事訓練を非難するとともに、近隣の国に対して警告を発した。

（ウ）　１１日、ベネズエラ政府は、米国とガイアナが、同日、エセキボにおいて開始した共同軍事訓練に関する警告を発する書簡をグテーレス国連事務総長に送付した。

（エ）　１１日、パドリーノ国防大臣は、マドゥーロ大統領の指示であるとして、主権の擁護及び帝国主義の脅威に対する領土の独立を目的に、国軍作戦戦略司令部が、ベネズエラの管轄権に属する空域及び海域、特にベネズエラの大西洋側、においてパトロール及び常駐の監視を開始する旨発表。

（オ）　１２日、マドゥーロ大統領は、体制側国会の場で実施した年次報告演説において、エセキボにおける領土問題において、ガイアナを支持するために、米国、カナダ及び英国が共謀している旨非難した。

（３）　米国デラウェア州裁判所の CITGO の株の売却に関する判決

（ア）　１４日、グアイド側政府は、声明を通じて、ベネズエラに対するカナダの鉱物関連企業 Crystallex による訴えにおける、米国デラウェア州裁判所の CITGO の株の売却を許可する判決に関し、同判決は、Crystallex の訴えに有利となる判決ではあるが、米国財務省外国資産管理室(OFAC)によるベネズエラの正統な政府（グアイド側政府）に対する保護により、全ての PDVSA の株の売却は実行することができない旨述べた。

（イ）　１６日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、１５日、米国デラウェア州裁判所が、CITGO の株の売却手続きを開始する決定をしたことに対し、右決定は、米国政府によるベネズエラ及び世界中にある同国関連

企業の株の剽窃を目的としていることから、右決定に対する断固とした拒絶を表明。

（４）　米国におけるバイデン新政権の発足

（ア）　２０日、グアイド暫定大統領（野党）は、自身のツイッターを通じて、ベネズエラにおける民主主義及び自由の回復に対するトランプ米国大統領（当時）及びポンペオ米国務長官（当時）のこれまでの支持に謝意を表明した。

（イ）　２０日、グアイド暫定大統領及びボルヘス外交担当コミッショナーは、バイデン大統領とハリス副大統領による米国新政権発足に祝意を表明した。

（ウ）　２０日、マドゥーロ大統領は、外務省のツイッターを通じて、バイデン米国政権が、世界の平和に向けた政策を上手くマネージすることを祈るとともに、残虐性を引き継ぐのではなく、対ベネズエラ政策を修正することを期待する旨述べた。

（５）　ベネズエラ海軍によるガイアナ漁船の拿捕

（ア）　２６日、アレアサ外相は、McKenzie 駐ベネズエラ・ガイアナ臨時代理大使に対し、ベネズエラ海軍が、違法漁業を行っていたガイアナ漁船２隻を拿捕したことに関し、ガイアナ外相によって行われている中傷及び非難を拒絶する抗議文を手交。

（イ）　２６日、アレアサ外相は、トッド・ガイアナ外相と、ベネズエラ海軍による、ガイアナ漁船２隻の拿捕は合法であること、ガイアナによって行われている虚偽の非難に対する拒絶、並びに、ガイアナとの尊重及び協力関係の継続に関し、ビデオ会合を実施。

（ウ）　２８日、外務省は、２７日、カリコムによって発出されたベネズエラ海軍がガイアナ漁船を拿捕したことを懸念する声明に反論する声明を発出。

（エ）　３１日、ベネズエラは、３０日、アリ・ガイアナ大統領の、ベネズエラ海軍によって拿捕されているガイアナ漁船２隻及び同漁船の乗組員を解放するという条件下で、二国間問題に関する対話を行う用意がある旨の発言に対し、同発言を拒絶する声明を発出。

（６）　カブリサス・キューバ副首相を筆頭とするキューバ代表団のベネズエラ訪問

（ア）　２８日、ペニャ中南米担当外務次官は、マイケティア国際空港において、同代表団（カブリサス副首相、マルミエルカ外国貿易・外国投資大臣、アロンテ鉱業・エネルギー大臣、ゴンサレス・キューバ中央銀行総裁及びロペス外国貿易副大臣によって構成）を迎え入れた。

（イ）　２９日、アルバラド保健大臣は、同代表団と会合を行い、保健分野に関する新たな同盟の提案及び現在実施されているプロジェクトの進捗状況に関するレビューを行った。

（ウ）　２９日、アレアサ外相は、同代表団と会合を行い、既存の二国間協力プロジェクトに関するレビューを行った。

（エ）　２９日、ヒメネス科学技術大臣は、同代表団と、科学技術分野における二国間協力の評価を行うとともに、衛星及びバイオテクノロジー分野における協力に関する対話を行った。

（オ）　２９日、メネンデス企画担当副大統領は、同代表団と会合を行い、キューバ・ベネズエラ協力協定２０周年の際にマドゥーロ大統領によって公表された開発計画の方針に関し、合意した。

（カ）　３０日、カストロ農業生産性・土地大臣は、同代表団と会合を行い、農業分野に関する二国間協力アジェン

ダのレビューを行った。

（キ） ３０日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、同代表団と会合を行い、様々な分野における両国間の協力の強化に向けて、キューバ・ベネズエラ協力協定において設定された取組アジェンダのレビューを行った。

（ク） ３０日、カブリサス副首相は、当地訪問は、両国の経済関係及び協力関係の発展に繋がる有意義なものであったと述べた。

（ケ） ３０日、マドゥーロ大統領は、同代表団と会合を行い、商業、文化及び健康分野におけるコミットメントを再確認した。

（７） その他

（ア） １日、マドゥーロ大統領は、外務省声明を通じて、ベネズエラ国民及びベネズエラ政府の名の下、キューバ革命６２周年に対する祝意を表明。

（イ） ２日、マドゥーロ大統領は、スペイン人記者及び作家のラモネット氏とのインタビューにおいて、バイデン次期米国政権との対話及び相互理解の関係を構築する用意がある旨強調した。

（ウ） ３日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、１年前の米国によるイランのソレイマニ革命ガード・コッヅ部隊司令官の殺害に対する追悼の意を表明。

（エ） ５日、ベネズエラ政府は、同日付外務省声明を通じ、同日、サウジアラビアで開催された湾岸協力会議（ＧＣＣ）首脳会議において発出されたウラー宣言を歓迎するとともに、クウェートによる対話の促進等の取組を賞賛。

（オ） ６日の米国連邦議会議事堂乱入事案に関し、体制側は同日付外務省声明を通じ、同事案に対する懸念を表明し、グアイド暫定大統領は、同日、自身のツイッター通じて米国連邦議会議事堂への攻撃は、民主主義への攻撃であると述べた。

（カ） ６日、ロドリゲス外務省多国間問題担当次官は、ソリス米州ボリバル同盟人民貿易協定幹事と、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが引き起こした経済的影響、並びに、どのように同協定が加盟国の安全及び福祉の保障に役立つか等に関し会合を実施。

（キ） ６日、ベネズエラ政府は、ボリビア・チュキサカ県において発生した雹の嵐に被災した家族にむけて７００ｋｇの人道支援を実施。

（ク） ７日、アレアサ外相は、ソリス米州ボリバル同盟人民貿易協定幹事と、同協定の年間アジェンダのレビュー及び新型コロナウイルス感染症パンデミック後のワークプランに関し、会合を実施。

（ケ） ７日、マドゥーロ大統領は、平和的で友好的且つ実用的な解決策を通じた領土問題の解決におけるグテーレス事務総長の役割を強調する旨の同国連事務総長宛書簡を発出。

（コ） １１日、アレアサ外相は、英国が、ベネズエラ当局に情報共有せずに、ベネズエラにおいてデジタルメディア等に対して、資金援助をしていたことに関する抗議文をソパー駐ベネズエラ英国大使に手交した。

（サ） １１日、ベネズエラは、外務省声明を通じて、米国政府がキューバをテロ支援国家のリストに追加したことを断固として非難した。

（シ） １３日、ロドリゲス外務省多国間問題担当次官は、Harfst 国連開発計画ベネズエラ常駐代表と、ベネズエラと国連間の協力アジェンダのレビューに関する会合を実施。

（ス） １３日、アレアサ外相は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会の会合に参加し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対するベネズエラの取組に関して発言。

（セ）　１４日､ロドリゲス外務省多国間問題担当次官は､国連ラテンアメリカ･カリブ経済委員会の会合に参加し、国際社会は、現在、地政学的変化のプロセスに入っている旨発言。

（ソ）　１４日、駐ベネズエラ・ボリビア新大使は、アレアサ外相に対して信任状の写しを奉呈した。

（タ）　１５日、アレアサ外相は、MaKenzie 駐ベネズエラ・ガイアナ臨時代理大使と、会合を行い、同会合において、アレアサ外相は、同臨時代理大使に対して、エセキボにおけるベネズエラの正統な権利を擁護する旨再度強調。

（チ）　１６日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、対封鎖法に関する説明、二国間関係の強化、並びに、ベネズエラ及びキューバ国民に対する米国政府による犯罪的な制裁に対し各国の主権の擁護に関する対話を目的に、キューバを訪問し、ディアスカネル大統領及びマレーロ首相等と会談を実施。

（ツ）　１７日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ベネズエラとキューバが、米国政府による違法で抑圧的且つ一方的な措置を追跡するための監視センターの設立に同意した旨公表。

（テ）　１８日、ヒメネス科学技術大臣を含むベネズエラの代表団は、キューバの代表団と、キューバにおいて、新型コロナウイルス感染症との闘いにおける様々な連携の促進に関し、会合を実施。

（ト）　１９日、アルバラド保健大臣は、ALBA-TCP の社会審議会特別会合に参加し、ベネズエラ政府が実施している新型コロナウイルス感染症対策を共有した。

（ナ）　１９日、アレアサ外相は、ALBA-TCP の社会審議会特別会合において、同枠組みにおける、ワクチン及び医薬品バンクの設立が実現したことに祝意を表明。

（ニ）　１９日、パドロン観光・貿易大臣は、Mulyono 駐ベネズエラ・インドネシア大使と、両国の観光分野における協力覚書の再開に関し会合を実施。

（ヌ）　１９日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、トランプ米国政権（当時）によるベネズエラ国民に対する新たな攻撃を非難。

（ネ）　２０日､アレアサ外相は､ブラジルの労働組合に所属する労働者とテレビ会議を実施｡ブラジルの労働者は、アレアサ外相に対し、ベネズエラが送付した酸素に対し、謝意を表明し、アレアサ外相は、両国間の人道的物資の輸送を継続するための技術会議の実施を提案した。

（ノ）　２０日、デルシー・ロドリゲス副大統領が委員長を務めるエセキボの擁護に関する大統領委員会は、エセキボの大西洋側における領土問題に関する議論を行うための会合を実施。

（ハ）　２０日、ピメンテル外務省アフリカ担当次官は、Benmoussat 駐ベネズエラ・アルジェリア大使と、二国間関係のレビューに関し、会合を実施。

（ヒ）　２０日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、カーボベルデに対して、アレックス・サーブ政府特使に関する西アフリカ諸国経済共同体（ＥＣＯＷＡＳ）裁判所の決定を遵守するよう要請。

（フ）　２１日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、国際司法裁判所（ICJ）に対して、客年１２月１８日、ICJ によって言い渡された「１８９９年１０月３日仲裁判断」事件（ガイアナ対ベネズエラ）に関する判決に対し、司法上の平等の原則を尊重するよう要請。

（ヘ）　２１日、グアイド氏及びグアイド側国会は、同日、欧州議会による、体制側国会に対する拒絶及びグアイド側国会への支持に対する謝意を表明。

（ホ）　２２日、ピサロ国連担当コミッショナーは、声明を通じて、マドゥーロ体制が、世界保健機関によって仲介された､「ベネズエラにおける新型コロナウイルス感染症」に対する計画の実行に関する合意を遵守していないと非難。

（マ）　２５日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、グローマン国連常駐調整官兼人道調整官と、２０２１年の国連とベネズエラ政府間の協力アジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（ミ）　２５日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ルイス民衆擁護官と、人権分野における共同取組の強化に関し、会合を実施。

（ム）　２５日、マドゥーロ大統領は、声明を通じて、ベネズエラ国民及び政府の名の下、インド共和国記念日７２周年に祝意を表した。

（メ）　２７日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ラモス国連難民高等弁務官事務所代理所長と、協力アジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（モ）　２８日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Mohsin 駐ベネズエラ・カタール大使と共に、市民団体 Hogar Bambi に対し、食糧を寄贈した。

（ヤ）　２８日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、Michel 駐ベネズエラ・ボリビア大使と、多国間協力テーマのレビューに関し、会合を実施。

（ユ）　２８日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、アルサベン駐ベネズエラ・パレスチナ大使と、本年パレスチナにおいて実施される大統領選挙及び国会議員選挙及びパレスチナの現状に関し、会合を実施。

（ヨ）　２９日、ヒル欧州担当外務次官は、Onal トルコ外務副大臣と様々な分野における二国間協力の進捗のレビューに関し、会合を実施。

（ラ）　３０日、Douhan 国連人権理事会特別報告者は、人権分野における一方的且つ抑圧的な措置のネガティブな影響を調査するためにベネズエラに到着。同報告者は、２月１日～１２日までベネズエラに滞在する予定。

（リ）　３０日、プラセンシア駐中国ベネズエラ大使は、Heping 中国文化観光大臣と、文化及び観光分野における取組の促進に関し、会合を実施。

（ル）　３０日、マドゥーロ大統領は、声明を通じて、ベネズエラ国民及び政府の名の下、ガンジーの死後７３年に敬意を表した。

（了）